

町有財産(土地)の無償貸付

▼町有財産(土地)無償貸付の一部を変更することについて

定期借地権付き分譲マンション建設予定地が合筆及び分筆により土地の所在と地籍が変更になったことと、建設工事の遅れから当初の貸付期間を変更するものです。

▼町有財産(土地)無償貸付について

建築中の定期借地権付き分譲マンションが完成間近になり、60年間にわたり定期借地権を設定する目的で建築されている町有地を無償で貸し付けようとするものです。

一町有財産貸付の内容

1. 土地の所在 大崎町神領字青木 1718 番 2
2. 地 目 宅 地
3. 地 積 4,148.16㎡
4. 貸付の相手 鹿兒島市上之園町 24 番 2 号
トーシンリアルトラスト株式会社
代表取締役 鎌 田 照 男
5. 貸付期間 平成 16 年(西暦 2004 年)11 月 1 日から
平成 76 年(西暦 2064 年)10 月 31 日までの 60 年間
6. 貸 付 料 9,914,496 円
(平成 16 年度中一括徴収)
7. 貸付地の用途 定期借地権付き分譲マンション用地
8. 特記事項
(1) 借地借家法(平成 3 年法律第 90 号)第 22 条に定める定期借地権を設定する。
(2) マンションの専有部分の購入者に当該専有面積の割合で当該借地権を譲渡する。

決算審査 特別委員決まる

◎決算関係

▼認定第1号〜第6号

平成15年度一般・特別会計歳入歳出決算認定6件が付託され、平成15年度一般会計歳入歳出決算審査特別委員会委員が選任されました。12月定例会までの閉会中の特定審査案件として審査されます。

決算審査特別委員

委員 長	米 永 實
副委員 長	後 迫 哲 矢
委 員	徳 禮 景 夫 高 野 初 雄 安 藤 廣 美 鮫 島 春 男 中 倉 元 春 坂 元 正 春 中 山 龍 蔵 吉 原 信 雄

第3回臨時会

第3回臨時議会は、10月21日開催され、二つの議案を可決しました。また、9月定例会で継続審査となっていた「郵政民営化反対に関する陳情書」を採択後、意見書の発議を可決しました。

▼野方保育所改築工事(建築工事)請負契約の締結

野方保育所の移転改築工事(建築)に関する請負契約を締結するものです。
契約の金額 1億2千75万円

工事の期限

平成17年7月29日まで

契約の相手方

株式会社 有馬工務店
代表取締役 中 牧 忠

▼町有財産(土地)の無償貸付の一部を変更することについて

9月定例会で議決のあった「町有財産(土地)の無償貸付について」の一部を変更するものです。

土地貸付契約に必要な公正証書は、借地借家法の摘要を受けるためには、賃貸借でなければならぬとなっており、ことから、無償貸付を有償貸付とするものです。ページ上段の町有財産貸付の内容については、臨時会での可決後の内容を掲載してあります。